平成 24 年５月 24 日

各　　位

会　社　名　　株式会社カルラ
代表者名　代表取締役社長　井　上　修　一
（JASDAQ・コード番号：　２７８９）
問い合わせ先　社長室担当取締役　清　水　あ　さ　子
（TEL：　022　－　351　－　5888　）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年４月 23 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を決議し、平成 24 年５月 25 日開催予定の第 40 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

会社法第 165 条第２項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第７条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第７条以下を各１条ずつ繰り下げるものであります。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
(新設)	(自己の株式の取得) 第７条　当会社は、会社法第 165 条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第７条～第 34 条(条文省略)	第８条～第 35 条(現行どおり)

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年５月 25 日
定款変更の効力発生日	平成 24 年５月 25 日

以　上